地域の身近な相談相手『民生委員児童委員』

令和元年12月1日に民生委員児童委員(以下「民生委員」)の一斉改選が行われ、高津区では67名が 退任され、190名が再任または新任の民生委員として厚生労働大臣から委嘱を受けました。

民生委員は民生委員法に基づき3年を任期とする非常勤の地方公務員(ボランティアとして活動するた め報酬はありません)で、各町会・自治会の中から選ばれ、社会福祉の増進のため、地域住民の立場から 生活や福祉全般に関する相談・援助活動を行っており、支援を必要とする住民と行政や専門機関をつなぐ パイプ役を務めています。

地域の皆様には、誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指す民生委員の活動について、ご理解とご協 力をお願いします。

お住いの地域を担当する民生委員さんが分からない場合には、 下記へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

高津区役所地域みまもり支援センター

「ふれあい会食会」及び「ふれあい歌声喫茶」参加費の見直しについて

本会が実施しております「ふれあい会食会」及び「ふれあい歌声喫茶」の参加費につきまして、これまで 様々な支出の削減に努めてまいりましたが、近年の食材等の材料費高騰に加え、本会の運営に関連する収入の 減少などにより大変厳しい経営状況となっております。

つきましては、それぞれの参加費につきまして、令和2年度より**下記のとおり改定**することとなりましたの でご案内いたします。参加いただく皆様には負担増となり大変恐縮ですが、何卒ご理解を賜りますよう宜しく お願い致します。

【参加費の改定】

はわれています

○ふれあい会 食 会・・・(旧) 200円

(新) 300円

○ふれあい歌声喫茶・・・(旧) 300円 ⇒ (新) 500円

地域を支える。「賛助会員」として地域福祉活動に

参加いただけませんか。

社会福祉協議会の活動に賛同し、皆様からご支援いただく 賛助会費は、地域福祉活動の推進のための貴重な財源として 活用させていただきます。【賛助会員:1口1,000円から】 賛助会費は本誌2面の事業報告に記載されている活動に

地域包括支援センター

介護、福祉、健康、医療など様々な相談の窓口です。

- ●溝口地域包括支援センター (820-1133) 住所: 高津区溝口 1-6-10 3 階
- ●樹の丘地域包括支援センター(820-8401) 住所:高津区久地 4-19-1
- ●リ・ケア地域包括支援センター(865-6238)

住所:高津区向ヶ丘130-9

【編集後記】 昨今のコロナ禍のなか、個別に書いた記事を集め掲載し本誌を発行する事は出来ました。ですが、編集会議は中止 となり、皆で集い話し合うことも出来ませんでした。楽しみにしていた食事会や大切な研修会など、人の集まりがなくなりました。 当たり前に行なってきた事が当たり前に出来なくなり、改めて人と人とのふれあいの大切さを知りました。この教訓を忘れることな く今後の活動に活かし、繋げていかなければいけないと思います。またお会い出来る日を楽しみに"ふれあい"をお届け致します。 (企画部・山上)



令和2年9月1日発行

発行人:高津第二地区社会福祉協議会

会 長:冨田 誠

所在地:高津区溝口1-6-10 てくのかわさき3階

連絡先: Tal. 044-812-5500 FAX. 044-812-3549

「台風 19 号の爪痕・災害ボランティアセンターの設置について」

台風等による風水害や地震、津波などの災害が発生した場合、被災地では災害ボランティアによる支援活 動が大きな力を発揮し、地域復興に向けた大きな役割を担っています。

第 56 号

記憶に新しい令和元年10月12日の台風19号では、東日本を中心に記録的豪雨をもたらし、川崎市内で も中原区・高津区・多摩区などで浸水等の大きな被害を受け、被災した地域では半年以上が経過した今なお、 その爪痕は残っています。被災された方々にはお見舞い申し上げます。

台風 19 号による被害に対し、「川崎市社会福祉協議会」では「川崎市」及び「かわさき市民活動センタ ー」との間で締結した【川崎市災害ボランティアセンターに関する協定書】に基づいて、10月15日に災害 ボランティアセンターを設置し、被災された方からの相談対応と災害ボランティアの派遣調整を行いました。 災害ボランティアセンターでは、11月24日に閉所するまでの約40日間で、個人・団体を含め、市内、県外 から延べ1,300名を超えるボランティアの皆様にご協力をいただきながら活動をいたしました。





ボランティア活動の様子(泥だし)



浸水被害により搬出された家財

【災害ボランティアセンターの活動内容】

駐車場に停めた車が水没してしまう地域も

災害ボランティアセンターの主な役割としては、ボランティアで集 まった方々に効率的に活動してもらうことであり、その役割は多岐に 渡ります。具体的な業務としては、**被災地でのニーズの把握**(現地調 査や被災者からの相談受付など)、**ボランティアの受け入れ**(ボラン ティア活動を希望する人の受付、情報提供、必要なボランティア人数 などの調整など)、資機材の貸し出し(活動のために道具が必要な場合、 それらを準備して貸し出し)、**活動の実施**(ボランティアの派遣による 被災地での支援活動)、報告・振り返り(活動の総括、その後の活動の ための教訓・情報整理など)などが挙げられます。





【中止になった行事】 ※() は例年の開催時期

- ・合同お花見会(4月)
- 家庭での介護教室(6月)
- ・老人クラブとの交流会(6月)
- ・夏休み親と子のお楽しみ会(7月)
- ふれあい歌声喫茶(9月)
- · 県外研修会(10月)

家 験

令和 年度の主な行事予定

令和元年度 高津第二地区社会福祉協議会 事業報告

高津第二地区社会福祉協議会では「地域での助けあい支えあい活動の活性化」を重点項目に掲げ、令和元年度も「地域共生社会」の実現に向け様々な事業を実施してまいりました。

令和元年度は、台風 19 号などの自然災害に加え、今なお収束の見通しが立たない新型コロナウイルスの感染拡大などで地域生活にも大きな不安を残す 1 年になりました。

そうした中で、住み慣れた地域で安心して生活を続けるために、地域で暮らす住民が主体となって地域福祉を推進する高津第二地区社会福祉協議会の活動は、今後も重要な役割を担うものと考えられます。

令和元年度の事業の詳細については以下のとおりです。

- 1. 協力活動(地域での運動・事業等への協力)
- 2. 助成金事業 (区内の団体への助成金交付)
- 3. 地区住民への啓発 (賛助会員の増強:令和元年度813件・金額1,577,000円)
- 4. 各部会活動(企画部・厚生福祉部・青少年福祉部)

令和元年度 高津第二地区社会福祉協議会 決算報告

【収入の部】

	科目(収入名)	金額(円)	割合 (%)
1	会費	166,700	4.3
2	交付金	2,258,900	58.3
3	行事等参加費	392,586	10.1
4	繰越金	1,058,868	27.3
	総収入	3,877,054	

◆地域の皆様に御協力いただきました賛助会費の7割 (1,103,900円)が高津区社協からの助成金として交付 金収入に計上され、地域福祉活動を推進するための重 要な財源となっております。

【支出の部】

	科目(支出名)	金額(円)	割合 (%)
1	会議費	163,516	5.6
2	事務費	249,228	8.6
3	事業費	2,295,218	79.0
4	負担金	50,000	1.7
5	助成金	70,000	2.4
6	交際費	32,000	1.1
7	雑支出	0	0
8	予備費	45,089	1.6
	総支出	2,905,051	

※収支差額(972,003円)は令和2年度へ繰越し

令和2年度 高津第二地区社会福祉協議会 事業計画・予算

重点項目

① 地域の助けあい、支えあい活動の活性化

③ 会員の増強と育成

【収入の部】 ② 地域住民への普及活動の推進

	科目(収入名)	金額(円)	割合 (%)
1	会費	166,700	4.5
2	交付金	2,255,000	60.4
3	行事等参加費	341,500	9.1
4	繰越金	972,003	26.0
	総収入	3,735,203	

◆高津第二地区社会福祉協議会役員(令和2年度)

会長	副会長 ※=新任					会計	監	事
富田誠	山内岑郎	筒井進	柳健四郎	淺田 幾美	竹内 敬二※	後藤千代子	越水詞郎	佐藤巳喜男

【支出の部】④ 賛助会員の拡大

	科目(支出名)	金額(円)	割合 (%)
1	会議費	210,000	5.6
2	事務費	260,000	7.0
3	事業費	2,275,000	60.9
4	負担金	50,000	1.3
5	助成金	70,000	1.9
6	交際費	100,000	2.7
7	雑支出	10,000	0.3
8	予備費	760,203	20.3
	総支出	3,735,203	

坂戸のまち大好き!

坂戸小学校 校長 紀 裕子

坂戸小学校は、今年度、開校 52 年目を迎えます。

地域の皆様は、いつも子ども達を温かく見守ってくださっています。地域の方、保護者の中に坂戸小学校出身の方も多く、 折々の行事に大変積極的に関わってくださいます。特に秋に行われる「ふれあい広場」は、現 PTA の方々の楽しい企画はもち ろん、PTAOB の紅梅会の出店、坂戸小合唱団の演奏などもあり、地域の方々がたくさん来校してくださり、盛り上がります。

また、学習面でも地域に大変お世話になっておりますので一部を紹介します。2 年生は、生活科のまちたんけんで、世界的精密測定機器メーカー「ミットヨ」の見学をさせて頂きました。実際にマイクロメータで紙の厚さを測る体験に子ども達は、ドキドキワクワク。ミクロの世界にびっくりしていました。3 年生は、社会科で「武笠農園」へ。暖かなビニルハウスでイチゴ栽培を見学させて頂きました。質問にも丁寧に答えて頂いた上、イチゴまでごちそうになり、子ども達は大満足の一日でした。4 年生は、「総合的な学習の時間」に点字体験や車いす体験に挑戦し、社会福祉協議会や地域の皆様に大変お世話になりました。ありがとうございます。これからも、坂戸っ子がこのまちの皆さんに感謝し、ふるさと坂戸を大切にする人に育って欲しいと思います。











2年ミツトヨ見学

4年福祉体験

3年武笠農園見学

合唱団の演奏

第 16 回 ふれあい歌声喫茶 令和 2 年 2 月 18 日 (火) てくのホールにて開催

新型コロナウイルス感染症に関する情報がテレビ等で報道され始めたころ、第16回目のふれあい歌声喫茶が 実施されました。その後に大変な状況となり、緊急事態宣言が発令される事になるとは予想もできませんでした。

会場には、初めて参加された方、お互いに顔なじみの方々などの様々な笑顔や会話が行き交うなか、144 名の方が参加して下さいました。ティータイムには、一か所に人が密集しないようお茶の受け取り場所を広げ、会場内の移動がスムーズにいくように配慮し、窓を開放して空気の入替えを行いました。手話を交えた歌も、回を重ねるうちにすっかり皆様に浸透し、小菅先生のご指導のもと「おおきなうた」の手話をスタッフと会場の皆様と一緒に身体を動かし、何度も繰り返し全員ができるようになりました。皆が一緒に歌う楽しさを充分に味わい満足しました。先生ありがとうございました♪

この「ふれあい歌声喫茶」では、「童謡」3曲、「なつかしのポップス」2曲等々で幼いころから青春時代までの色々な思い出 の詰まった歌に出会えます。次回も多くの皆さんが参加され、思いきり大きな声を出して楽しんでいただけたらと思います。

地域を支える医療機関~子育てサロンとの連携~

昨年来、地域の保健師さんからのお声がけで、久本地区の数か所の子育てサロンに呼んでいただいております。久本3丁目

にあります「みぞのくちファミリークリニック」は、この地で10年以上地域医療に携わってきました「たかぎ内科クリニック」を引き継ぎ、2018年に開院しました。

今年2月には、久本2丁目のメイフェアサロンにて「こどもの病気」と題して赤ちゃんの急な病気についてお話しさせていただきました。子育てサロンは、地域住民のボランティアさんのご協力のおかげで、とても温かい雰囲気です。

この地域は核家族世帯が多く、地域とのつながりが少ないなかで、子育てに悩んでいる若い親御さんにとっては、このような地域活動は安心できることと思います。子育て支援に限らず、高齢者医療や介護の問題はなかなかお一人では解決できず、地域の助け合い、支え合いが必要です。若輩者でありますが、今後も高津区の地域医療のお手伝いに尽力していきたいと思います。

みぞのくちファミリークリニック 院長 高木博

